

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290900018		
法人名	株式会社 清里		
事業所名	グループホーム 清里		
所在地	〒038-331青森県つがる市富范町屏風山1番地1048		
自己評価作成日	令和 4 年 6 月 27 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和 4 年 7 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・利用者様・家族の要望を取り入れて、本人の好みに合わせた食事提供ができるよう努力している。また、季節に合わせた行事食を提供し、家族の方々に安心して頂いている。</p> <p>・畑で新鮮な野菜を収穫し、それを職員と一緒に調理し食卓に提供されています。</p> <p>・利用者様の尊厳保持のために、言葉使いや、安心して暮らせるように接客対応に努めている。</p> <p>・施設内から十三湖を眺めることができ、とても心地良い環境です。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>住宅街に位置し近所付き合いが容易に出来る環境にある。前面は内海、背部は山と豊かな自然に恵まれ、毎朝7時に多くの漁船がシジミ漁に出港する壮観な風景が望め、地域住民の生活を肌で感じる事が出来る。地域の役員や民生委員の関わりも盤石で、有事の際の住民の協力体制が出来ている。管理者の指導の下、開設当初から、尊厳・清潔・自己決定の実践に重点を置き全職員共通の認識で日々介護展開されている。利用者の思いを大事に、外出等の希望にも都度応じられる柔軟な体制が取られ、満足度も高い。家族に対しても、年1回アンケート調査を行い意見を頂き、運営に反映させている。スキルアップにも前向きに取り組み、外部研修への積極的な参加や知り得た知識は伝達研修で全職員に周知し、資格取得に向け支援体制も充実している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々のケアの中で尊厳保持に努め、状況変化に応じた個別対応を実践している。	個々の尊厳を大事に、その人らしく生を全う出来るよう支援する事を目的に理念を掲げ、全職員が同じ思いで日々の介護を提供している。事業所は、地域福祉に貢献する役割を担っており、理念の実践になっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所のお祭りに、地域の方々を招待し、また、地域の踊り、近隣のGH、家族、職員と共に楽しめるよう、交流を図っている。地域のネプタも施設の敷地内に入ってきていただいている。入居者様は、毎年楽しまれている。	隣近所が近く、友人の訪問や、花や果物等の差し入れがある。職員は地域の財産保持の活動に参加したり、コロナ禍以前は相互の祭りに招待し合う等、積極的に交流しており、収束の暁には再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お祭りの際は、近隣・地域の方々、近隣のGHを招待し、利用者様と一緒にゲームに参加していただいたり、一緒に食事をとり、認知症の方々と触れ合う機会を設けている。(コロナ禍にて中止中)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現状報告をしている。そこで介護課・地域包括センター・町内会長・民生委員・家族からの意見・話し合いが行われており、サービスの質の向上を目指している。今は、コロナ禍のため、構成委員から助言・ご指導を文章で頂いている。	市役所の指導で定期的に書面開催している。事業所活動や、メンバーから頂いた意見等を報告書にまとめ関係者に郵送し、家族や民生委員からの発信が多く、その対処についても報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、介護課の方に参加して頂き、助言指導を仰いでいる(コロナ禍の為中止中)。また、日頃から解らないことがあれば、助言・指導を受けている。	法改正や書類の提出等、疑問点は都度担当者に連絡し、指導を受けている。県からの感染対策についても細目に連絡を頂き、現場に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロに取り組んでいる。身体拘束11項目を掲示し、理解に努力している。職員が交代で外部研修に参加している。3ヶ月に一回委員会を開き、勉強会に繋いで全員で共有している。	指針が整備され、3ヶ月毎に会議・内部研修を行い、職員に周知徹底している。外部研修参加者が伝達研修を行ったり、外部講師を招き勉強会を行い、自らの介護を振り返る機会を設け、該当する行為を再確認し、拘束の事案は無い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアで困難に直面した時は、家族・医師に相談し、家族が納得いくケアに取り組んでいる。3ヶ月に1回委員会を開き、勉強会に反映させ、全員で共有している。職員がストレスを溜めないよう、問題が生じた時は全員で共有し、一人で抱え込まないケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が交代で外部研修に参加し、勉強の機会を設けている。また、社内勉強会を開いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、理解できるよう説明し、納得できるよう理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・家族には、日頃から報告し、要望等を聞くようにしています。また、運営推進会議にて報告させて頂き、色々な意見を聞き、それを反映させている。年一回施設でアンケート用紙を配りサービスの質の向上に努めている。	運営推進会議に必ず意見を頂き、対応については会議録で報告している。毎年、アンケート調査を行い、満足度と意向の確認を行い、現場に反映させている。事業所外の要望受付箇所も契約時に説明している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼等により、意見を述べている。その意見を、全員で共有し、同じ方向性に向かっている。課題が生じた時に会議を開き、改善策に努めている。	毎日の朝礼で気づきや改善点等について報告しており、朝礼会議として記録に残し、誰でも確認し共有出来るようになっている。管理者は日頃から職員の声に耳を傾け、意見を出し易い環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々に働きやすい環境を整えている。就業規則に基づき、やりがいを持ち、向上心を持って働ける環境に努めている。また、誕生日・子供の学校行事への参加において、特別有給休暇を実践している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が交代で外部研修を受ける機会を設けている。 困難事例になった時、家族の意見・要望を聞きいれながら全員で取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修参加により、他事業所の職員間で、情報交換の機会に繋げている。 他GHとの交流を広げていきたいと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り、本人の要望に耳を傾け、本人の思いを受容し、安心した生活を送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望、思いに耳を傾け、入所までの経緯を受け止め、今後の支援に向かって、互いに話し合いができる環境に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人にとって、その時必要とされる支援を提供できている。また、介護保険以外のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、家族にはなれないが、24時間・365日、共に生活しているので、信頼関係の構築ができるよう、日々努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お便りを送り、日々の生活をわかるようにしている。面会時・必要に応じて電話等で報告している。その時の状況に応じて、家族と相談しながら対応を決めたり、メールで家族との報告・連絡等を行い、本人への支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の友人や、近隣の方々が気軽に遊びに来れる環境づくりに努力している。また、昔から馴染みのある物産館へ買い物に行くようにしている。	県の補助事業で専用の面会スペースを確保しており、家族・知人・近隣の友人等の訪問がある。以前は墓参りや自宅の確認等、外出を奨励していたが、現在は自粛しており、代わりに海や山へドライブしおやつを楽しみながら地域を見て回っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでゆっくりと、過ごせるようソファを置いている。好きな時会話ができる環境である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了となっても、家族との電話のやりとりや、面会などで相談関係に努めている。再入所の方もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望、意向の把握に努め、本人の思いに添えることができるよう、職員間で共有し、家族に相談し、本人本位のもとに支援を行っている。	食事や衣類等の個々の嗜好を把握し、望まない物は提供しないようにしている。言葉で希望を伝える利用者は少なく、日々の生活の様子を観察し表情や行動から思いをくみ取り対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴の把握の努めている。それに近づけるよう畑を作り、土に触れる環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で共有するために、連絡ノート・日誌等を活用し、朝礼で伝達を行い一人ひとりの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービスの質の向上のために、職員間で課題を挙げてもらい、その都度家族へ報告し、意向を聞いたうえで、ケアカンファレンスに取り入れ、意見が反映された介護計画となっている。	年1回、課題分析表を用いアセスメントを行い課題を明確にしている。担当者会議には家族の要望を事前に確認し、検討してケアプランを作成している。3ヶ月毎にモニタリングも行われ、継続・変更も適宜話し合い実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子が、日誌・申し送り等により、また、朝礼の伝達・ミニ会議での情報を共有し、実践や介護計画に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の思いを尊重し、それに近づけるよう努力している。夏の暑い日は、畑作業の後には、毎日でも入浴体制に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人・家族の希望に添えるため、GHとして努力している。安全で安心して暮らせるよう、必要に応じて、医療の訪問看護を取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の思いから、昔からのかかりつけの病院受診ができるよう、個別対応をしている。	かかりつけ医は継続し、受診は個々の利用者の状況や病院のハード面等を考慮し、複数対応する事もある。結果については希望に合わせ、電話やライン、メールで確実に報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職員とで常に連携がとれる環境である。利用者様が適切な受診・看護をうけられるようその都度指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、家族のやりとりや、病院担当者との情報や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、入所時に家族と話し合い、事業所でできることを説明している。その時の状況に応じてその都度家族と話し合い、方針を共有している。病院・訪問看護ステーション・家族と相談し全員で取り組むよう努力している。	指針を整備し、家族からの要望もある事から、事業所側としては看取り対応も吝かではないと考えており、過去に急変され事業所で亡くなられた時は、かかり付け医が確認した事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変や事故に備えて、訪問看護ステーションへの連絡は、できている。また、年に一度、消防署より救急救命士の方に来て頂き、応急手当や初期対応の研修を受けている。(コロナ禍で中止中)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・水害の災害時に避難できるよう、地域の住民・消防隊員の協力を得て、避難訓練を実施している。(コロナ禍で中止中)	様々な災害を想定し、1回は消防署が立ち合い、年2回実施している。町会役員が訓練に参加する住民を割り振りしてくれ、広く均等に協力体制が得られている。近隣に商店が無い事から、備蓄物は十分に用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ等は、日々徹底している。また、トイレ介助時は、エチケットタオルを用いている。おむつ交換時も同様である。	個々の尊厳を大事にした誇りをもった対応に努め、プライバシー保護に関する内部研修を行い、不適切事例の再確認を行い、発生を防いでいる。特に排泄時の羞恥心に対する配慮は徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様と職員は、共に行動することが多く、一緒にお茶したり、畑作業をしたりと、その中でコミュニケーションをとりながら、本人の思い、願いを聞けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人本位のもとにおこなっている。食事も、その時の体調・希望に合わせ、出来る範囲で対応している。当社でできる範囲内では、努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り・整髪・身だしなみは徹底化している。季節・本人の希望に応じて支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しく食事ができるよう、一人ひとり好みに合わせて提供している。日々の生活のなかで、可能な利用者様は、畑へ職員と一緒にいき、野菜を収穫し、一緒に調理を行っている。また、後片付けも一緒に行っている。	畑で収穫された野菜や、希望を献立に入れ、食事を提供している。手が利く利用者が多く、下拵えや食材のカット等も一緒に行い、下膳、テーブル・食器拭き等も自分の役割として率先して行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家族から情報を聞き、また、本人希望により、好みに合わせて満足できる食事提供に努力している。水分量はチェック表にて全員が把握できるようになっている。(週1回訪問看護の方が、水分量等チェック上有、指導を受けている)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一日3回、毎食後口腔ケアを実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	歩行困難な方でも、日中はトイレ誘導を行っている。寝たきり防止のために、トイレでの排泄を実践している。しかし、危険を伴う方は、おむつ対応となる。	個々の排泄チェック表からパターンを把握し、日中は出来る限り誘導を行い、トイレでの排泄に繋げている。結果、排泄意が戻り改善された事例もある。就寝前の薬で転倒リスクが高い場合はおむつを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の確保や、排便状況を記録に残し毎日チェックしている。また、毎日、ラジオ体操・ケアボックスを実践している。予防に、ヨーグルト・イモ類・野菜の食事提供の工夫をしている。個別に乳酸飲料を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	個々に、早く・遅くに入りたい希望は、取り入れている。また、一人、週3回又は、状況に応じてその都度の入浴であるが、夏場の暑い時は、毎日でも入浴体制をとっている。入浴後のさっぱり感を楽しんでいた。また、週3回又は、状況に応じてその都度の入浴であるが、夏場の暑い時は、毎日でも入浴体制をとっている。入浴後のさっぱり感を楽しんでいた。	週3回の入浴以外にも希望時や、汗をかいたり排泄で汚れたりした時は随時入浴できる体制にある。全身の清潔保持を強化しており、爪や洗い残しが出やすい部分は特に入念に洗浄している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、運動・食事の準備・後片付け・掃除等・レク活動して頂き、夜はゆっくりと過ごせるようにしている。疼痛のある方は、足浴対応ができています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の病状、薬の内容等は、把握できている。服薬は、可能な限り二人確認でおこなわれている。薬に変更があった場合、症状も含めて全員に申し送りされている。常に確認できる状態である。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割を持って頂き、ハリのある生活を送れるように努力している。嗜好品においても、個別に合わせた対応をしている。日々の生活の中で、畑へ出かけ、スイカ・野菜等の収穫ができる支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い時は、十三湖やショッピングセンター等へ出かけている。また、気分転換に外食もするようにしている。本人希望時、自由に外出できる様に体制は整えている。現在は、コロナ禍のため、海などへは外出するが、スーパーなどのお買い物は、中止状態である。	利用者の希望時は勿論、天気の良い日は職員から提案しドライブに出掛けている。管理者不在でも、その時の判断で可能としており、近くの湖畔の売店で、高齢者サイズに特製してくれるソフトクリームを食べるのを楽しみにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出の際、お買いものへ行くときは、自分の財布が無ければ不安になるため、財布を見せて、安心してお買いものができ、楽しめるよう環境を整えている。居室に、自分でお金を持っていたい方は、家族了解のもと本人に任せている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了解を得ている方は、自由に電話をかけたい時、できる対応をとっている。手紙のやりとりは、できる環境である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が感じることができるよう、四季折々に合わせ、レイアウトをおこなっている。また、暦の行事を生活に取り入れている。夜は夜の照明に切り替えている。	温湿度は管理され、天井からの採光は間接的になる建築で、空気清浄機も設置され、快適な空間になっている。夜間の照明は白灯からオレンジに切り替え、眼への刺激を抑えている。季節感へのアプローチを重視した装飾と、前面に望む穏やかな内海が心の安定に効果を上げている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りでいたい時は、自分の椅子に座り、TVをみたり、歌を聞ける環境である。気の合う利用者様同士でおしゃべりする時は、十三湖を眺めながら、ソファに座りおしゃべりができる環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から、使い慣れた馴染みの物は、居室に置かれ、現在も以前同様の生活をしている。パジャマ・タオルケット・毛布類も同様である。	在宅で使用していた家具類やテレビ等の持ち込みがある。又、茶碗や箸は自分のものを使っていたくよう勤めている。入居時の家族の負担を考慮し、手ぶらでの入居も可として受け入れている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ等は、プレートを用いて、どこからでも分かるようにしている。また、館内は、手すりが付いており、自由に移動できている。新聞も自由に読むことができる。		